

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年12月21日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井 史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、火山総合観測装置のテレメータ装置の購入を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 火山総合観測装置用テレメータ装置の購入

(2) 業務内容 火山周辺に設置した地震計等の観測データをA/D変換し、リアルタイムに気象庁に伝送し、通信障害発生時においても地上回線の断を検知、衛星回線等を用いたバックアップ伝送する機能を有するテレメータ装置の購入を行うものである。

(3) 納入期限 平成31年3月29日(金)

3 業務目的

全国50火山に設置した火山総合観測装置の観測データはリアルタイムに気象庁に伝送され、火山活動の監視に活用している。大規模停電・通信障害発生時においても安定した火山観測業務を継続するため、火山総合観測装置のテレメータ装置は、通信障害発生時においても地上回線の断を検知し、衛星回線等を用いたバックアップ伝送に切り替える機能を有する必要がある。

本件は、地震計等の観測データをA/D変換し、リアルタイムに気象庁に伝送し、上記のバックアップ伝送する機能を有するテレメータ装置の購入を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、当庁における火山防災業務に使用するための重要な装置であることを理解し、地震計等のデータを適切に収録・伝送する技術を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

納入期限までに本業務を完了する体制を有し、納品後に発生した不具合等について、必要な連絡窓口及び保守体制を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341（内線2578） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年12月21日（金）から平成31年1月9日（水）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成31年1月10日（木）17時まで（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。